

令和7年8月8日  
九州地方整備局

◎公契約関係競売等妨害が判明した下記業者について、4カ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

### 指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社ヒロセ  
業者 の 住 所：大分県大分市大字玉沢689-3
2. 指名停止措置期間：令和7年8月8日～令和7年12月7日  
(4カ月)
3. 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
4. 事実概要  
本件は、株式会社ヒロセの代表取締役及び取締役が、大分市が令和6年5月に行なった除草業務委託の指名競争入札をめぐり、元大分市議会議員から複数案件の予定価格を聞いた上で入札に参加したとして、令和7年5月23日に公契約関係競売入札妨害の容疑で大分県警に逮捕され、うち代表取締役が令和7年6月13日に大分地検に起訴されたものである。
5. 指名停止措置理由  
株式会社ヒロセの代表取締役及び取締役が、公契約関係競売入札妨害罪で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「措置要領」と総称する。）の別表第2第10号の措置要件及び加算要件に該当する。  
従って、本件については、指名停止4カ月を適用する。

### ＜措置要領別表第2＞

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に 関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容 疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起され たとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日 から 3カ月以上12カ月以内

### ＜問い合わせ先＞

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）

代表：092-471-6331

総務部契約課長 本松 泰典（内線 2511）

（契約課直通：TEL 092-476-3509）

港湾空港関係

総務部契約管理官 久永 陽一（内線 290）

（経理調達課直通：TEL 092-418-3345）